

別紙様式1

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 酒田市農業委員会

I 農業委員会の状況(6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 5年 12 月 1 日

任期満了年月日 令和 8 年 11 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	29	29
認定農業者	—	22
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	5
40代以下	—	6
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,393
農業経営体数	1,950

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,789
女性	1,021
40代以下	375

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	883
基本構想水準到達者	109
認定新規就農者	22
農業参入法人	0
集落営農経営	12
特定農業団体	0
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	10,100	1,640	1,640	0	0	11,800

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	11,800 ha	9,531 ha	80.8 %
課題	・農業従事者の減少・高齢化等による担い手不足に加え、条件不利地(中山間地等)での担い手の確保が急務となっている。 ・農業を担う者への面的な農地集約化を促進させ、農作業の効率化を図っていく必要がある。 ・雇用等によって法人内での農業従事者を確保し、借り受け規模の維持を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 6 年度	集積率	83 %
今年度の新規集積面積	19 ha	農地面積(C)	11,800 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	9,550 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	80.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	30.8 ha	23.5 ha	7.3 ha
課題	・農地利用調査に基づく意向が反映されるよう関係機関等との調整が必要である。 ・農地利用調査で把握した現状に対応するため、所有者等への事前通知、地域等との調整が必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	23.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5.8 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	①多面的機能支払制度による活動母体に、遊休農地解消取り組みの検討を依頼する。 ②基盤整備や整地作業などの事業導入意向を地域で検討してもらう。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.2 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者	4年度新規参入者	5年度新規参入者
	5 経営体	3 経営体	8 経営体
	2.0 ha	7.0 ha	11.0 ha
課題	・水稻部門は、面積の拡大を前提として機械導入等を行うため、新規参入がしづらい状況にある。 ・園芸部門、水稻部門ともに、定着へのフォローに課題がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	262.0 ha	217.4 ha	203.5 ha	227.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			22.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	29 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和6年7月	①②③	地域計画の地区別協議会で座長として地域との協議
令和6年8月	②	農地パトロールによる遊休農地解消の取り組み
令和6年12月	①	農地集約を促進する受け手とのマッチングの取り組み

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和7年1月	相談会名	新規就農支援相談会
参加者数	2	開催場所	山形県庄内総合支庁産業経済部酒田農業技術普及課
相談会の内容	新規就農者との面談、就農内容(栽培、農地確保、農業関係機関との関り)の助言		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)